

- 問1 日本国憲法第21条で保障されており、知る権利の根拠ともされる、自分の意見を公に述べる権利を何という？
- 問2 情報機器を使える人と使えない人の間に生じる、経済的状況や社会参加の機会における格差を何という？
- 問3 職場での男女差別の禁止や、採用、昇進における機会の平等を定めた、女性の活躍を支えるための法律を何という？
- 問4 インターネットの普及による個人情報流出を防ぎ、個人の識別情報を適切に管理するために制定された法律を何という？
- 問5 自分の生き方や生活のあり方を、他者からの干渉を受けずに自ら決定する権利を何という？
- 問6 個人の氏名、住所、電話番号などのデータが流出したり、悪用されたりしないように適切に管理することを目的とした法律を何という？
- 問7 各地で発生した公害問題に対応し、国が汚染防止や環境保全の基準を定めた法律を何という？
- 問8 日本国憲法第13条の「個人の尊重」に基づき、すべての人が幸福を追い求めることができる権利を何という？
- 問9 インターネットやスマートフォンなどを利用する際に、他人の権利を侵害せず、安全かつ適切に活用するための正しい知識や態度を何という？
- 問10 自分の私生活や情報をみだりに公開されないようにコントロールできる権利を何という？
- 問11 国境を越えて人やモノ、お金が活発に動く中で、各国が得意な製品の生産に特化して貿易を行う仕組みを何という？
- 問12 地球規模で発生する紛争や環境問題などの課題を解決するために、世界の国々が集まって設立された国際的な組織を何という？
- 問13 日本国憲法において「個人の尊重」を定め、幸福追求権の根拠ともなっている条文を何という？
- 問14 国レベルで行政機関が保有する情報の開示を請求する際の根拠となる法律を何という？
- 問15 国や地方公共団体が持つ情報を、国民が請求して開示を求めることができる権利を何という？
- 問16 子どもの数が減り、高齢者が増えることで、若い世代が社会を支える負担が増していく現象を何という？
- 問17 情報公開制度において、個人のプライバシーや国家の安全に関わるため、開示の対象外となる情報を何という？
- 問18 行政機関が保有する情報を、国民が請求したときに開示することを定めた法律を何という？

答え合わせ・解説

問1	答え 表現の自由	思想や信条、学問、芸術などを自由に発表できる権利です。この権利が保障されるためには、国民が判断材料を得るための「知る権利」も必要不可欠であると考えられています。
問2	答え デジタル・ディバイド	デジタル・ディバイドは、ITを使いこなせる層とそうでない層との間で、仕事の生産性や情報取得のスピードに大きな差がつく現象を指します。パソコンやインターネット環境の有無、あるいは操作スキルや年齢、所得の差が原因で発生します。
問3	答え 男女雇用機会均等法	1985年に制定された男女雇用機会均等法は、労働者の募集・採用、昇進・降格などにおいて、性別を理由とする差別的な取り扱いを禁止しています。これにより、女性が長く働き続けるための環境や、性別に関わらず能力で評価される制度の整備が進みました。
問4	答え 個人情報保護法	個人情報を取り扱う事業者に対し、情報の利用目的の特定や、本人の同意のない第三者提供の制限、安全管理措置を義務付けています。また、個人の権利利益を保護することを目的としています。
問5	答え 幸福追求権	憲法13条に基づき、衣食住や家族のあり方、医療における選択など、私的な事項について自分で選ぶ自由を指します。他者の権利を侵害しない限り、国家や他者から干渉されずに生き方を選べる権利です。
問6	答え 個人情報保護法	個人情報保護法は、企業や行政機関などが個人の情報を収集・保管・利用する際の手続きや安全管理を厳格に定めたものです。本人の同意なしにデータを第三者に提供してはならないことや、目的外利用の制限などが明記されています。
問7	答え 環境基本法	1993年に制定された環境基本法は、公害防止のみならず、自然環境の保全や地球環境問題への対応など、環境対策の基本方針を定めた法律です。持続可能な社会を目指すための根拠法となっています。
問8	答え 幸福追求権	幸福追求権は、憲法第13条に規定された人権の一つです。個人の尊厳を基礎とし、個々の国民が自分らしく生き、自ら幸福を追求することを国家が保障するものです。
問9	答え 情報モラル	情報モラルとは、インターネット上のコミュニケーションにおいて、相手への配慮や法令の遵守、セキュリティ意識を持つといった「情報社会でのマナー」のことです。ネットいじめを防ぐ、著作権を尊重する、嘘の情報に惑わされないといった能力が含まれます。
問10	答え プライバシーの権利	プライバシーの権利は、憲法13条を根拠とする新しい人権の一つです。自分の情報は自分自身で管理し、他人に勝手に知られないように主張できる権利を指します。
問11	答え 国際分業	国際分業とは、ある国が特定の製品や部品の製造に集中し、他の国との貿易を通じて必要なものを補い合う仕組みです。これにより、世界全体で資源を有効活用し、コストを抑えて製品を供給できるようになります。
問12	答え 国際連合	国際連合は1945年に設立され、総会や安全保障理事会を中心に平和の維持、経済的・社会的・人権的な協力を行っています。加盟国同士の話し合いの場として重要な役割を担っています。
問13	答え 13条	すべての国民は個人として尊重されること、そして国政の上で公共の福祉に反しない限り、最大の尊重を必要とすることを定めています。これが根拠となり、プライバシー権や自己決定権などの新しい人権が認められるようになりました。
問14	答え 行政機関情報公開法	内閣府や各省庁など、行政機関が保有する文書の開示を誰でも請求できる仕組みを定めています。公開することで行政の公正性を確保し、説明責任を果たすことを目的としています。
問15	答え 知る権利	知る権利は、国民が政治に参加するために必要な情報にアクセスできる権利です。この権利に基づき、情報公開法などが制定され、国や自治体には情報を開示する責任が課せられています。
問16	答え 少子高齢化	少子高齢化とは、子どもの比率が下がり、高齢者の比率が上がることを指します。特に15歳から64歳までの「生産年齢人口」が減少するため、労働力不足や、年金・医療・介護といった社会保障制度を支える現役世代の負担増が深刻な課題となります。
問17	答え 非公開情報	特定の個人が識別される情報、法人の正当な利益を害するおそれがある情報、または国の安全や外交上の秘密に関わる情報などが該当します。これらの情報は、情報公開の請求があっても開示されません。
問18	答え 情報公開法	行政機関が作成・保管している文書などを、誰もが開示請求できるようにした制度です。これにより、政治や行政が適切に行われているかを国民がチェックできるようになりました。ただし、個人情報や国家の安全に関わる情報など、一部は対象外とされています。